

No.	資料名	頁						項目名	内 容	回 答
1	入札説明書等 (その他)に関する 質問及び回答	1	5					事業実施区域	「事業実施区域の境界が示された図面データ」をご提示いただきましたが、入札公告添付資料「2.事業実施区域図」の範囲を工事用地としてよろしいでしょうか。	可としますが、都市計画の変更手続きを含め、建築基準法上の敷地設定等の考え方は質疑回答2回目のとおりです。
2	入札説明書等 (その他)に関する 質問及び回答	4	24					全体計画	「既存処理棟の解体工事は、新施設の稼働開始後に着工し、2ヶ年工事を想定しています。」とのご回答でしたが、解体工事期間中の見学対応のために、ガラス工芸館もしくはリサイクルセンターに大型バスの駐車を提案することは可能でしょうか。	リサイクルセンターに大型バスを駐車しないものとして計画してください。ガラス工芸館については施設所管課及び指定管理者との調整が必要です。なお、既設工場棟解体中の施設見学は実施するが、この期間中は必ずしも大型バスの駐車スペースを事業者の責任で確保する必要はありません。
3	入札説明書等 (その他)に関する 質問及び回答	4	26					立地条件	関西電力様との協議状況をご教示願います。 (引込箇所、引込情報(架空・地中)等の情報や工程に関わる工事期間の事前協議内容についてご教示ください。)	質疑回答2回目のとおり、資料はありません。接続検討申込等の手続きが必要となりますが、事業者において、必要に応じ関係機関(関電送配電機)と協議を実施するものとしてください。
4	入札説明書等 (その他)に関する 質問及び回答	5	34					環境保全	白煙防止に関して、「注水による燃焼ガスの減温を行わず、低温エコノマイザー(熱回収式)を採用した場合には、注水による燃焼ガスの減温が無いため、「搬入ごみの水分による白煙については対策不要」に該当し、白煙防止装置は設置不要と考えてよろしいでしょうか。」「お見込みのとおり。」とあります。排ガス減温塔を設置せず、低温エコノマイザーを採用した場合、余剰水分としてごみピット等に戻される水分に対して白煙防止対策は不要と理解してよろしいでしょうか。	質疑回答2回目のとおり、余剰排水の吹き込み量(ピット返送は注水による燃焼ガスの減温と扱いは同じ)が白煙防止条件5℃50%まで可とご理解ください。
5	入札説明書等 (その他)に関する 質問及び回答	7	58					計量機	「プリペイドカードの配布を廃止」とあります。三田市様で想定されている決済方法(交通系IC、携帯キャリア決済等)はありますでしょうか。	決済方法を含め、市民サービス向上のため、新たな受付計量システムの提案を求めるものです。
6	入札説明書等 (その他)に関する 質問及び回答	12	111.112					煙突時計	「煙突時計の1面設置は可としますが、現状の視認性を維持するものとしてください」「現状の視認性として、南、南西からの視認性を想定しています」とのことですが ①煙突時計の設置面は、現有施設の視認性を確認の上、事業者にて提案することよろしいでしょうか。 ②煙突の時計は時刻(何時何分)が分かるようにするものと考えてよろしいでしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②時刻(何時何分)が分かるようにしてください。
7	入札説明書等 (その他)に関する 質問及び回答	13	122					管理エリア仮設工事	①既設管理棟の機能として「光メディアコンバーター一式の移設が必要」とのことですが、入札公告添付資料「04 計量棟仮設 インターネット・弱電関係」に示される三田市庁内LANとの接続を本工事で行う理解でよろしいでしょうか。 ②既設管理棟機能の移設について、電話・インターネット回線の移設は三田市様が契約されている通信業者にて行っていただけるものと考えてよろしいでしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②光メディアコンバーターの移設は、契約上の理由により、市が契約している業者をお伝えします。それ以外については、市が指定する必要はありませんので、市が主導して現在契約している通信業者が工事を行うものではありません。 なお、費用については全て事業者負担とお考えください。
8	入札説明書等 (その他)に関する 質問及び回答	14	127					解体工事	「本工事に影響しない地中埋設物の撤去は協議」とのことですが、既設ブロック積擁壁の安全性に配慮し、既設管理棟の地盤改良部(ラップルコンクリート)は残置してよろしいでしょうか。	原則として撤去としますが、既設ブロック擁壁に安全上の影響がある場合は、協議の上、残置としてもよいとします。

No.	資料名	頁						項目名	内 容	回 答
9	入札説明書等 (その他)に関する 質問及び回答	13	124					仮設倉庫(エコキャップ、筒型乾電池及び蛍光管の回収・保管場所に使用)について、フォークリフト及び10tダンプの走行が可能な用地に設置とご回答ですが、現状の倉庫への搬入と倉庫からの搬出に関して、荷下しや荷積みの方針や作業頻度などの作業詳細をご教示願います。	各資源物の搬出及び作業詳細等は以下のとおりです。なお、搬入については普通車ライトバンを使用し、エコキャップ、筒型乾電池、蛍光管を週2回程度回収し、人力で搬入しています。 ●エコキャップ 袋に入れて保管しています。搬出は、4tトラック1台に人力にて積込み、3か月に1回の頻度で1t/回を搬出。 ●筒型乾電池 ドラム缶に入れて保管しています。搬出は、フォークリフトを使用し、15缶(約5t)を10tトラックに積込み、半年に1回の頻度で搬出しています。 ●蛍光管 週1回程度、倉庫内にてダンボール箱への箱詰めを行い保管しています。搬出は、4tトラック2台に人力にて積込み、4か月に1回の頻度で2t/回を搬出しています。	
10	要求水準書 (運営・維持管理工事編)	1-19	1章	3節	1	2)	(1)	ごみの概要	計画ごみの概要表に、「リチウムイオン電池の別途回収は考えていないため、発火・炎上対策を考慮すること」と記載されており、搬入ごみにリチウムイオン電池が一定量混入しているものと考えます。既存施設では受入ヤードでの手選別除去によりリチウムイオン電池を除去しているものと推察しますが、既存施設におけるリチウムイオン電池の回収量についてご教示ください。また発火・火災発生状況(頻度・件数・場所等)についてもご教示ください。	リチウムイオン電池の回収量についてお示しできる資料はありません。また、既存施設において、発火・火災は発生していません。
11	入札説明書等 (その他)に関する 質問及び回答	11	100					不適物一時貯留ヤード	現在スプレー缶の穴あけは貴市で実施しておらず、新施設ではスプレー缶をそのまま処理できる一次破砕機の設置を想定しているとのことですが、破砕対象のスプレー缶の搬入形態等について、ご教示ください。 ①穴の空いていないスプレー缶は、びんと一緒に袋回収されるものと考えますが、新施設で破砕処理するスプレー缶は、びんが除かれたスプレー缶のみの状態で、コンテナ等により粗大ごみ処理施設に持ち込まれるのでしょうか。 ②破砕処理対象のスプレー缶量(缶数、重量等)をご教示ください。	①お見込みのとおりです。 ②重量について別添資料「リサイクルセンターからの搬入量実績(スプレー缶、残渣重量)」を確認ください。
12	要求水準書 (運営・維持管理工事編)	3-1	3章	1節	1	6)		受付・計量業務	2023年4月より運用されたWEBによる「三田市持ち込みごみ予約電子申請サービス(LoGoフォーム)」が運用されています。新施設の運営においても本システムを引き継ぎ運用することを前提とすることで良いでしょうか。なお、本システム(運営会社:トラスバンク社)は自治体専用の電子申請システムのため、事業者に対する直接の販売は行っており、利用にあたっては、三田市様の許可が必要となりますので、利用の際には許可をお願い致します。	新施設の運営において、LoGoフォームの運用を指定するものではありません。事業者の自由な提案を期待しています。なお、利用する場合に、必要な手続き等は市が協力するものとお考えください。
13	要求水準書 (運営・維持管理工事編)	3-1	3章	1節	1			受付・計量業務	一般持ち込みごみについて、貴市ホームページの記載事項より ・前日までに事前予約が必要であること。 ・事前予約が無い場合の持込については受付しないことが明記されています。新施設においても原則上記の方針で対応するものと考えてよろしいでしょうか。 また悪質な行為(繰り返しの違反)に対する市民対応は、三田市様のご協力をお願いできないでしょうか。	新施設においても原則として現行の方針で対応してください。悪質な行為に対する市民対応等は市が協力するものとお考えください。
14	要求水準書 (運営・維持管理工事編)	3-1	3章	1節	1			受付・計量業務	既存施設における可燃/粗大の混載車両の計量機の運用方法をご教示ください。 また新施設での混載車両の計量対応について、既設同様の方針でよいかがご教示ください。	既存施設において混載車両は、目視判断にて過半量の種別として扱い、計量を行っています。新施設においても同様の方針とします。
15	要求水準書 (運営・維持管理工事編)	3-1	3章	1節	1			受付・計量業務	既設における一般持込の事前受付および施設搬入時の対応について、留意すべき事項があればご提示願います。 (受付時における市外からのごみ搬入防止の取り組み等)	特に留意すべき事項はありませんが、受付時における市外からのごみ搬入防止は、今後も取り組む必要があると考えています。

No.	資料名	頁						項目名	内 容	回 答
16	要求水準書 (設計・建設工事編)	2-77	2章	11節				リサイクルセンター、ガラス工芸館への電力供給	リサイクルセンター、ガラス工芸館への電力供給について、既存引込電線の撤去は、現在の電力会社との電力契約解除とともに三田市様、NPO法人グラスクラフト協会様から関西電力様に依頼いただくものと考えてよろしいでしょうか。	市は、依頼等の必要な協力は行いますが、手続き書類の作成、事前調整、既存引込電線の撤去費用の負担等については、事業者にて実施するものとお考えください。
17	—							焼却主灰測定項目	大阪湾フェニックスに搬出する場合、大阪湾フェニックス側の受入廃棄物の抜き取り検査もあり、焼却主灰についても定期的に溶出値の分析を行うものと考えます。 焼却主灰の溶出基準（鉛 0.3mg/L）は保証値と考えて良いでしょうか。	鉛に限らず、溶出基準は保証値として遵守するものとお考えください。性能試験時に焼却灰の重金属溶出基準を試験項目とし、性能確認を実施するものとしてください。なお、測定場所は焼却灰に準じるものとし、測定回数及び測定方法は処理飛灰の重金属溶出基準に準じるものとしてください。
18	—							リサイクルセンター	リサイクルセンターの電力需要を把握するため、運転状況（各曜日における平均的な稼働時間）についてご教示ください。また可能であれば運転状況ごとの消費電力もご教示ください。	運転状況について別添資料「リサイクルセンター運転実績」を確認してください。
19	—							リサイクルセンター	リサイクルセンターで発生する可燃物（焼却施設に搬入するもの）について、各種別をご提示願います。 またリサイクルセンターから焼却施設への搬入は、リサイクルセンター運転員で実施するものと考えてよろしいでしょうか。	リサイクルセンターからはびん残渣及びペット残渣が発生します。各残渣の搬入はリサイクルセンター運転員で実施するものとします。 ペット残渣は収集袋及び選別残渣が主であり、可燃物としてごみピットへ搬入します。 びん残渣はガラス類が主であり、不燃物として粗大ごみ処理施設に搬入します。